

令和2年（行ウ）第344号

LINEを用いたオンラインによる住民票の写し交付請求サービス適法確認請求事件

原告 株式会社Bot Express

被告 国

証拠説明書（甲51ないし甲54）

令和4年5月19日

東京地方裁判所 民事第51部 御中

原告訴訟代理人弁護士 水野泰孝



頭書事件に係る各証拠について、下記のとおり説明いたします。

記

号証	標 目	原本・ 写しの別	作成年月日	作 成 者	立 証 趣 旨 ・ 備 考
甲 51	「協議会概要」と 題するページ	写し	不明	日本トラ ストテク ノロジー 協議会	日本トラストテクノロジー協議会 の概要 【備考】 本書証は、日本トラストテクノ ロジー協議会が運営するサイト内の 次のページを原告訴訟代理人弁護 士がプリントアウトしたものであ る。 http://www.jt2a.org/about.html
甲 52	「オンライン身元 確認（eKYC）金融 事例調査報告書」 と題する報告書	写し	R3.10/ ただし、フ ッター部分 のページ番	日本トラ ストテク ノロジー 協議会 ／	日本トラストテクノロジー協議会 が R3.2.8 から R3.2.17 に掛けて 国内の金融機関において収収法が 定めるオンラインによる本人確認

号証	標 目	原 本 ・ 写しの別	作成年月日	作 成 者	立 証 趣 旨 ・ 備 考
			号につき R4. 5	ただし、フ ッター部分 のページ番 号につき原 告訴訟代理 人弁護士	の実施状況等について調査をした こと、及び、その調査結果の内容 【備考】 本書証は、日本トラストテクノロ ジー協議会が運営するサイト内の ページ (https://www.jnsa.org/ result/jt2a/2021/index.html) からリンクが貼られている次の PDF データを 2in1 の形式でプリ ントアウトした上で、フッター部 分に原告訴訟代理人弁護士がペー ジ番号を記載したものである。 https://www.jnsa.org/result/jt 2a/2021/jt2a_report.pdf
甲 53	調査報告書	原本	R4. 5. 1	原告訴訟代 理人弁護士 水野泰孝	令和 4 年 5 月 1 日時点において犯 収法 6 条 1 項 1 号ホの定めるオン ラインによる本人確認を実施して 口座を開設することができる手続 を用意している国内の金融機関 (銀行・証券会社) の調査結果
甲 54	陳述書 2	原本	R4. 5. 17	原告代表取 締役 中嶋一樹	本件省令改正前後から現在に至る までの本件に関する一連の経緯

以 上